

第2期高知県消費者教育推進計画 令和6年度事業進捗管理表

資料2-2

令和6年8月末現在

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)			令和5年度の実施状況(D)	成果(C)	令和5年度評価 (C) ◎/○/△/ ×	令和6年度の実施状況と予定(A)	担当課	第2期計画冊子該当ページ
1	第1節 ライフステージや消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	学習指導要領に基づいた消費者教育の推進	—	○学習指導要領に基づき、教育計画に消費者教育を位置付け指導(県内全小・中学校) ・小学校社会科では、消費者の願い、販売の仕方の工夫について指導 ・小学校家庭科では、物や金銭の大切さ、計画的な使い方、身近な物の選び方、買い方について指導 ・中学校社会科公民的分野では、金融の仕組みや働き、消費者の自立の支援、消費者行政、消費者の権利や責任、消費者を守る制度、契約を結ぶことの意味について指導 ・中学校技術・家庭科(家庭分野)では、消費者の基本的な権利と責任、販売方法の特徴、物資サービスの選択、購入及び活用について指導 ○消費者教育フェスタや全国消費者フォーラムへの参加、消費者教育アドバイザーの派遣、啓発資料の活用について、各市町村へ情報提供 ・授業づくり講座や校内研修等の機会を通じて、消費者教育の意義を周知する ・各市町村(学校組合)教育委員会への情報提供を継続的に行い、参加を呼びかける	○学習指導要領に基づき、教育計画に消費者教育を位置付け指導(県内全小・中学校) ・各学校において、学習指導要領に基づいた消費者教育を計画的に実施することで、消費者の利益の擁護及び増進について、具体的な事例を通して理解させることができた。 ○消費者教育フェスタや全国消費者フォーラムへの参加、消費者教育アドバイザーの派遣、啓発資料の活用について、各市町村へ情報提供 ・各種研修会や各市町村への情報提供を通じて、消費者教育に関する授業改善の機会を提供することができた。	○ 計画どおり取り組んでいる	【実施予定】 ○学習指導要領に基づき、教育計画に消費者教育を位置付け指導(県内全小・中学校) ・小学校社会科では、消費者の願い、販売の仕方の工夫について指導 ・小学校家庭科では、物や金銭の大切さ、計画的な使い方、身近な物の選び方、買い方について指導 ・中学校社会科公民的分野では、金融の仕組みや働き、消費者の自立の支援、消費者行政、消費者の権利や責任、消費者を守る制度、契約を結ぶことの意味について指導 ・中学校技術・家庭科(家庭分野)では、消費者の基本的な権利と責任、販売方法の特徴、物資サービスの選択、購入及び活用について指導 ○消費者教育フェスタや全国消費者フォーラムへの参加、消費者教育アドバイザーの派遣、啓発資料の活用について、各市町村へ情報提供 ・授業づくり講座や校内研修等の機会を通じて、消費者教育の意義を周知する ・各市町村(学校組合)教育委員会への情報提供を継続的に行い、参加を呼びかける	小中学校課	33
				—	○高校生までの系統的な消費者教育の取組 ・学習指導要領の着実な実施 ・「令和5年度 社会的自立・社会参画に向けた教育実践研究」指定校(2校)において、教科間連携(主に家庭科と公民科)や外部関係機関との連携を柱とした系統的・計画的なプログラムについて研究開発、実践を行うとともに、その成果等を普及することで、本県生徒の社会的自立や社会参画に必要な資質・能力の育成を図る。 ・外部専門機関と連携した出前授業等の情報の提供 ○全ての教師が教えることができる体制づくり(研修等) ・家庭科教員研修(「高知県産業教育研究会家庭部会研究大会」令和5年4月29日) 「学校と連携した消費者教育」県消費生活センター消費者教育推進担当 ・消費者教育教材情報提供	○高校生までの系統的な消費者教育の取組 ○全ての教師が教えることができる体制づくり ・外部専門機関のリーフレットや動画コンテンツを活用するなど各校の生徒の生徒の状況に応じた授業の工夫により、生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について理解させることができた。 ・小中高での系統的な学び、教科横断的な学びを意識することで、発達課題に応じた段階的な教材等の活用を意識付けすることができた。		○高校生までの系統的な消費者教育の取組 ・「社会的自立・社会参画に向けた教育実践研究」指定校2校(須崎総合高校・幡多農業高校:R5～R6)において、教科間連携(主に家庭科と公民科)や外部関係機関との連携を柱とした系統的・計画的なプログラムについて研究開発、実践を行う。その成果等を「各教科等研究協議会(家庭科、地歴・公民科)」で報告し、本県生徒の社会的自立や社会参画に必要な資質・能力の育成を図る。 ・外部専門機関と連携した出前授業等の情報を提供する。 ○すべての教師が教えることができる体制づくり(研修等) ・家庭科教員研修(「高知県産業教育研究会家庭部会研究大会」令和6年4月29日)(「高知県産業教育研究会家庭部会夏期講習会」令和6年8月8日)での情報提供・教材配付 ・消費者教育教材情報提供(体験型教材、eラーニング講座等)	高等学校課	33
				—	○知的障害特別支援学校に対する、消費者庁作成「特別支援学校(高等部)向け消費者教育用教材」の活用の促進 ・消費者庁作成教材「社会への扉」の活用(5/6校) ○障害特性や発達段階に応じた消費者教育の実施 ・金銭の取扱い(生活費、貯金)、等生活に必要なスキル等の学習(6/6校) ○外部講師を活用した、消費者教育の実施(3/6校)	○一人一台端末を活用し、例えば住宅情報を検索することで、希望する間取りに必要な実際の家賃相場を知るなど、ICT活用により卒業後を見越した学びが充実できている。		○知的障害特別支援学校に対する、消費者庁作成「特別支援学校(高等部)向け消費者教育用教材」の活用の促進 ・消費者庁作成教材「社会への扉」の活用 9月以降実施予定(4/6校) ○障害特性や発達段階に応じた消費者教育の実施 ・金銭の取扱い(生活費、貯金)、等生活に必要なスキル等の学習 8月末(4/6校) 9月以降実施予定(2/6校) ○外部講師を活用した、消費者教育の実施 8月末(1/6校) 9月以降実施予定(4/6校)	特別支援教育課	33
				—	○国からの通知等について各私立学校への情報提供を実施	○各私立学校に対し、消費者教育の推進について周知啓発を図ることができた。	○ 計画どおり取り組んでいる	○国からの通知等について各私立学校への情報提供を継続的に行う	私学・大学支援課	33

第2期高知県消費者教育推進計画 令和6年度事業進捗管理表

資料2-2

令和6年8月末現在

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)		令和5年度の実施状況(D)	成果(C)	令和5年度評価 (C) ◎／○／△／ ×	令和6年度の実施状況と予定(A)	担当課	第2期計画冊子該当ページ	
2	第1節 ライフステージや消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	若年者向け消費生活講座の実施	若年者向け消費生活講座の実施回数 年間 30回 ネット被害に関連した消費生活 出前講座の実施回数 年間 23回	○県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼 (4月) ○出前講座の実施(31回、参加者:1,765人) ・高等学校、特別支援学校等(就労支援事業所 含む)(24回、1,336人) ・大学・短大、専門学校等(7回、429人) ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施 (No.2、10、17(再掲除く))47回、2,185人 ○次年度に向けた出前講座活用の案内(10月) (県民生活課「オトナガク」送付時に同封) ・高等学校、特別支援学校、専門学校、大学等	○18歳成年化をきっかけに、毎年度出前講座 実施を依頼してくる学校があるなど、学校現場 における出前講座の浸透が一定図られ、実施 回数が増加している。 (R4:23回→R5:31回)	◎ 計画以上に 取り組めてい る	○教育委員会や学校関係者訪問時などにセンター の周知と講座活用を依頼(随時) ○若者向け出前講座の実施 12回、1,104人 ・高等学校、特別支援学校(9回、881人) ・大学・短大、専門学校など(3回、223人) ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施 (No.2、10、17(再掲除く))24回、1,482人 ○次年度に向けた出前講座活用の案内(12月頃) (県民生活課「オトナガク」送付時に同封) ・高等学校、特別支援学校、専門学校、大学等	県立消費生活センター	33
3			消費者被害未然防止啓発動画	消費者被害未然防止啓発動画を 活用した広報啓発	○高齢者向け消費者被害未然防止啓発動画を 作成(8月～9月) ○若者向け・高齢者向け啓発動画の活用 ・テレビCMの放送を実施(10月～11月) ・能茶山ビジョン広告を実施(11～1月) ・デジタルサイネージ広告を実施(11月～通年)	○消費者被害未然防止啓発動画の活用 ・テレビCM2本/日、2ヶ月間の放送を実施 ・能茶山ビジョンにて102回/日(30秒verは51回/ 日)、3ヶ月間広告を実施 ・帯屋町アーケードのデジタルサイネージにて 通年の広告を実施 ○以上の取組により、消費者トラブルの未然防止 に向けた広報・啓発が図れた。	◎ 計画以上に 取り組めてい る	【実施済(実施中含む)】 ○消費者被害未然防止啓発動画の活用 ・能茶山ビジョンにて5月～6月の間に102回/日 (30秒verは51回/日)広告を実施(5～6月) ・テレビCMにて8月1日～9月17日の間に民放3局 で計72本放送を実施。 ・デジタルサイネージ広告を実施(11月～通年) ○成年年齢引下げに伴う消費者被害未然防止 ポスターを作成し、県内高校等に配布し啓発を 実施。 【実施予定】 ○ほっとこうち(12月号)にて広告を実施。	県民生活課	34
4			消費者教育教材の提供		○センター所有DVDリスト周知・貸出し 7件 ・ホームページ掲載 ・市町村消費者行政担当者等相談基礎研修で センター所有DVDリストを周知 5月 ○消費者教育副教材活用状況調査(R3,R4実施)の 結果を踏まえ、各教育事務所にに対し教材活用の働 きかけへの協力を依頼(7月～8月)	○DVDの貸出しにより、消費者教育の取組を 支援した。7件(うち学校2件)	○ 計画どおり取 組んでいる	○センター所有DVDリストのホームページ掲載・ 貸出し(通年) ○「消費者教育講座(7/31開催@教育センター)」に おいて、副教材の活用について周知 ○消費者教育用教材の開発に向けた検討 ・特別支援学校高等部の教員と共同で、特別支援 学校教員や知的障害者(軽度)等支援者を対象 にした教材の作成に向け協議中	県立消費生活センター	34
5			若者向け啓発冊子の作成・ 配布		【消費生活センター】 ○啓発リーフレット「悪質業者は若者を狙ってい ます」の作成 2,000部 ○出前講座や各種イベント、消費生活情報プラザ等 での各種リーフレットの配布 【県民生活課】 ○新成人向け冊子「オトナガク」の作成と配布 (11月作成・12月配布、10,370部) ・県内の高校2年生、大学1年生全員に配布、専門 学校等へは備え置き	○出前講座の機会を捉えて、啓発リーフレットの 配布に加え、直接消費者トラブルの具体的な 内容等の説明を行うことで、より実感して理解し てもらうことができた。	○ 計画どおり取 組んでいる	【消費生活センター】 ○啓発用リーフレット「悪質業者は若者を狙ってい ます」の作成(5月) 2,000部 ○出前講座や各種イベント、消費生活情報プラザ等 での各種リーフレットの配布 【県民生活課】 ○新成人向け冊子「オトナガク」の作成・配布(11月 作成・12月配布、10,800部) ・県内高校2年生、大学1年生全員に配布、専門 学校等は備え置き	県民生活課 県立消費生活センター	34

第2期高知県消費者教育推進計画 令和6年度事業進捗管理表

資料2-2

令和6年8月末現在

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)			令和5年度の実施状況(D)	成果(C)	令和5年度評価 (C) ◎/○/△/ ×	令和6年度の実施状況と予定(A)	担当課	第2期計画冊子該当ページ
6	第1節 ライフステージや消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	大学・専門学校等	若年者向け消費生活講座の実施回数 年間 30回	ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施回数 年間 23回	○県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼（4月） ○出前講座の実施（31回、参加者：1,765人） ・高等学校、特別支援学校等（就労支援事業所含む）（24回、1,336人） ・大学・短大、専門学校等（7回、429人） ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施（No.2、10、17（再掲除く））47回、2,185人 ○次年度に向けた出前講座活用の案内（10月）（県民生活課「オトナガク」送付時に同封） ・高等学校、特別支援学校、専門学校、大学等	○18歳成年化をきっかけに、毎年度出前講座実施を依頼してくる学校があるなど、学校現場における出前講座の浸透が一定図られ、実施回数が増加している。 （R4：23回→R5:31回）	◎ 計画以上に 取り組めている	○教育委員会や学校関係者訪問時などにセンターの周知と講座活用を依頼（随時） ○若者向け出前講座の実施 12回、1,104人 ・高等学校、特別支援学校（9回、881人） ・大学・短大、専門学校など（3回、223人） ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施（No.2、10、17（再掲除く））24回、1,482人 ○次年度に向けた出前講座活用の案内（12月頃）（県民生活課「オトナガク」送付時に同封） ・高等学校、特別支援学校、専門学校、大学等	県立消費生活センター	34
7			大学と連携した消費生活講座の実施	—	○高知県立大学との連携講座「消費生活オンライン講座」の実施 日程：9/9（土）～9/15（金） 7日間 実施方法：会場（県立大学、センター） オンライン配信（Zoom） 講座：全15回 受講者数 ・一般県民：25人、のべ135人 ・大学生：102人、のべ449人 （広報） ・チラシ、ポスターの配布・掲示 ・ホームページ、Instagram等に掲載 ・市町村等関係機関への周知依頼 （見逃しデマンド配信） 12/4～1/5	○Zoomを活用し、オンライン配信を行うことで、長時間家を空けることが難しい方や遠方に住む方など、会場での受講が困難な方にも受講していただくことができた。 ○後日見逃しデマンド配信を行うことで、受講できなかった講座の受講が可能となるなど、受講の機会の充実が図れた。 閲覧者：のべ22人	○ 計画どおり 取り組んでいる	○高知県立大学との連携講座「消費生活講座」の実施 日程：9/7（土）～9/13（金） 7日間 実施方法：会場（県立大学） オンライン配信（Zoom） 講座：全15回 申込者（一般） ・会場（オンライン併用6人含む） 25人 ・オンライン 35人 （広報） ・チラシ、ポスターの配布・掲示 ・ホームページ、Instagram等に掲載 ・市町村等関係機関への周知依頼 （見逃しデマンド配信） 1か月程度を予定	県立消費生活センター	34
8			メール配信やSNSを活用した啓発・情報提供	SNSでの情報発信回数 年間 280回	○Facebook、Instagramでの周知を「くらしネットkochi」に掲載 4回 ○最新の消費者被害防止のための情報や消費生活に関するイベントの情報などを発信 ・地域見守り情報 13回（212号～224号） ・SNS 170回（Facebook：79回、Instagram：91回） ・国民生活センター・消費者庁等からの情報のホームページへの掲載 20回 ・ラジオ 30回（RKC：18回、FM：12回）	○様々な機会や媒体を活用して情報発信を行うことで、より多くの方に情報に触れる機会を提供するとともに、繰り返し注意喚起を図ることができた。	△ 遅れている	○Facebook、Instagramでの周知を「くらしネットkochi」に掲載 2回（全4回予定） ○最新の消費者被害防止のための情報や消費生活に関するイベントの情報などを随時発信 ・地域見守り情報 6回（225号～230号）（月1～2回発行） ・SNS 100回（Facebook、Instagram 各50回） ・国民生活センター・消費者庁等からの情報のホームページへの掲載 5回（随時）	県民生活課 県立消費生活センター	34
9		大学・専門学校等	消費者被害に関する情報提供	—	○最新の消費者被害防止のための情報の提供 ・ラジオ 30回（RKC：18回、FM：12回） ・テレビ 1回 ・SNS 170回（Facebook：79回、Instagram：91回） ・国民生活センター・消費者庁等からの情報のホームページへの掲載 20回 ・地域見守り情報 13回（212号～224号）（コンビニ・量販店等での配布 300部×7回） ○出前講座の実施（31回、参加者：1,765人） ・高等学校、特別支援学校（24回、1,336人） ・大学・短大、専門学校など（7回、429人）	○様々な機会や媒体を活用して情報発信を行うことで、より多くの方に情報に触れる機会を提供することができた。 ○「現在、問題になっている」「最近増加している」消費者被害の情報をタイムリーに発信することができた。	○ 計画どおり 取り組んでいる	○最新の消費者被害防止のための情報の提供 ・ラジオ 12回（RKC：7回、FM：5回）（全26回予定） ・SNS 100回（Facebook、Instagram 各50回） ・国民生活センター・消費者庁等からの情報のホームページへの掲載 5回（随時） ・地域見守り情報 6回（225号～230号）（月1～2回発行） （コンビニ・量販店等での配布 200部×2回／2か月に1回程度） ○若者向け出前講座の実施 12回、1,104人 ・高等学校、特別支援学校（9回、881人） ・大学・短大、専門学校など（3回、223人）	県民生活課 県立消費生活センター	34

第2期高知県消費者教育推進計画 令和6年度事業進捗管理表

資料2-2

令和6年8月末現在

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)		令和5年度の実施状況(D)	成果(C)	令和5年度評価 (C) ◎／○／△／ ×	令和6年度の実施状況と予定(A)	担当課	第2期計画冊子該当ページ	
10	第1節 ライフステージや消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	地域	高齢者向け等消費生活講座の実施	高齢者向け等消費生活講座の実施回数 年間 45回 ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施回数 年間 23回	○出前講座の周知 (関係機関への周知依頼) ・民生委員児童委員協議会・連合会 4月 ・市町村老人クラブ連合会 4月 ・市町村あったかふれあいセンター所管課等 6月(利用案内) ・あったかふれあいセンター 6月 55か所 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ○出前講座の実施 ・高齢者向け等(周辺の見守り関係含む) 23回、555人 ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施 (No.2、10、17(再掲除く))47回、2,185人	○より幅広く広報を行うため、令和5年度から「市町村老人クラブ連合会」や「市町村あったかふれあいセンター」にも新たに声かけを行い、高齢者向け出前講座の回数、参加人数の増加につながった。 (R4:11回、364人→R5:23回、555人)	○ 計画どおり取り組んでいる	○出前講座の周知 (関係機関への周知依頼) 4月 ・民生委員児童委員協議会・連合会 ・市町村老人クラブ連合会 ・市町村あったかふれあいセンター所管課等 ・県関係課(地域福祉政策課、長寿社会課) ※6年度事業の実施に向け、R6.1の相談機関等担当者連絡会議(県社協主催)で、出前講座の周知を図った。 (利用案内) ・あったかふれあいセンター 4月 55か所 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ○出前講座の実施 ・高齢者向け等(周辺の見守り関係含む) 12回、378人 ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施 (No.2、10、17(再掲除く))24回、1,482人	県民生活課 県立消費生活センター	35
11			大学と連携した消費生活講座の実施<再掲>	——	○高知県立大学との連携講座「消費生活オンライン講座」の実施 日程:9/9(土)～9/15(金) 7日間 実施方法:会場(県立大学、センター) オンライン配信(Zoom) 講座:全15回 受講者数 ・一般県民:25人、のべ135人 ・大学生:102人、のべ449人 (広報) ・チラシ、ポスターの配布・掲示 ・ホームページ、Instagram等に掲載 ・市町村等関係機関への周知依頼 (見逃しデマンド配信) 12/4～1/5	○Zoomを活用し、オンライン配信を行うことで、長時間家を空けることが難しい方や遠方に住む方など、会場での受講が困難な方にも受講していただくことができた。 ○後日見逃しデマンド配信を行うことで、受講できなかった講座の受講が可能となるなど、受講の機会の充実が図れた。 閲覧者:のべ22人	○ 計画どおり取り組んでいる	○高知県立大学との連携講座「消費生活講座」の実施 日程:9/7(土)～9/13(金) 7日間 実施方法:会場(県立大学) オンライン配信(Zoom) 講座:全15回 申込者(一般) ・会場(オンライン併用6人含む) 25人 ・オンライン 35人 (広報) ・チラシ、ポスターの配布・掲示 ・ホームページ、Instagram等に掲載 ・市町村等関係機関への周知依頼 (見逃しデマンド配信) 1か月程度を予定	県立消費生活センター	35
12			地域見守り情報の発信	——	○消費者トラブルの事例や対処法をまとめた「地域見守り情報」を地域包括支援センターやくらしのサポーターなどに発信 ・発行 13回(212号～224号) ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ・コンビニ・量販店での配布(広報広聴課) 300部×7回	○「最近増えている消費者トラブル」や「この時期気を付けたい悪質商法」など、タイムリーな情報を発信し、注意喚起を図ることができた。 ○くらしのサポーターのメンバーから「地域の集まりで配布したい」と、見守り情報と一緒に啓発用のチラシを配っていただいたケースもあるなど、身近な地域での効果的な啓発が図れた。	○ 計画どおり取り組んでいる	○消費者トラブルの事例や対処法をまとめた「地域見守り情報」を地域包括支援センターやくらしのサポーターなどに発信 ・発行 6回(225号～230号) (月1～2回発行) ・郵送・メール・FAX等での送付 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ・コンビニ・量販店での配布(広報広聴課) 200部×2回	県立消費生活センター	35

第2期高知県消費者教育推進計画 令和6年度事業進捗管理表

資料2-2

令和6年8月末現在

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)		令和5年度の実施状況(D)	成果(C)	令和5年度評価 (C) ◎／○／△／ ×	令和6年度の実施状況と予定(A)	担当課	第2期計 画冊子該 当ページ	
13	第1節 ライフステージや消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	地 域	相談窓口の周知	——	○各種広報媒体の活用 ・ラジオ 30回(RKC:18回、FM:12回) ・テレビ 1回 ・チラシ、リーフレット ・ホームページ、SNS(Facebook、Instagram) ・地域見守り情報 13回(212号～224号) （コンビニ・量販店での配布(広報広聴課) 300部×7回) ○消費者月間行事の実施(5月) ・パネル展(オーテピア) 5/11～5/24 ・幼稚園児デパートー日店長 5/29 ・量販店での啓発グッズ配布 5/30 ○関係機関との連携 (啓発用グッズ・チラシの配布) ・安全安心まちづくり広場イベント@イオン高知 10/15 ・いきいき百歳大交流大会@オレンジホール 10/24	○各種媒体や機会を捉えて、相談窓口の周知を図るとともに、センター広報紙「地域見守り情報」や啓発パンフレットを配布し、消費者トラブルに関する注意喚起も図ることができた。	○ 計画どおり取 り組めている	○各種広報媒体の活用 ・ラジオ 12回(RKC:7回、FM:5回) （全26回予定） ・チラシ、リーフレット ・ホームページ、SNS(Facebook、Instagram) ・地域見守り情報 6回(225号～230号) （月1～2回発行） （コンビニ・量販店等での配布(広報広聴課) 200部×2回／2か月に1回) ○消費者月間行事の実施(5月) ・パネル展(オーテピア) 5/16～5/29 ・量販店での啓発グッズ配布 5/20 ・幼稚園児デパートー日店長 5/27 ○関係機関との連携 ・安全安心まちづくり広場イベントでの啓発用 グッズ・チラシの配布 10/20	県民生活課 県立消費生 活センター	35
14			高齢者・障害者を地域で支えるためのネットワークの活用	——	○出前講座の周知(No.10の再掲) （関係機関への周知依頼） ・民生委員児童委員協議会・連合会 4月 ・市町村あったかふれあいセンター所管課等 6月 ・地域包括支援センター 10月 （利用案内） ・あったかふれあいセンター 6月 55か所 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ○出前講座の実施(No.10の再掲) ・高齢者見守り関係者向け 19回、425人 ○地域包括支援センター等を通じた情報提供 ・地域見守り情報の発信 13回(212号～224号) ・悪質商法カレンダー配布 4,500部 11月 【障害者関係】 ○消費者教育講座の実施 1/27 42人 （対象） ・特別支援学校・学級や高等学校の教員 ・知的障害(軽度)のある方の自立支援に携わっている人(GHなど) ○「障がい者の安心消費生活見守りガイド」の購入・配布 1,000部 ○視覚障害者向け消費者トラブル相談窓口の音声案内用リーフレット設置 ○デージー図書(くらしの豆知識)の提供 3月 （盲学校、視覚障害者団体等）	○出前講座の周知 令和5年度から「市町村老人クラブ連合会」や「市町村あったかふれあいセンター」にも新たに声かけを行い、高齢者向け出前講座の回数、参加人数の増加につながった。 （R4:11回、364人→R5:23回、555人） ○消費者教育講座の実施 特別支援学校・学級や高等学校の教員の他、初めて知的障害(軽度)のある方の自立支援に携わっている人(GHなど)にも幅広く参加を呼びかけた。参加者からは大変好評を得、ニーズの高さを実感することとなり、新たな消費者教育教材の開発に向けた検討につながった(6年度から検討開始)。	◎ 計画以上に 取り組んでいる	○出前講座の周知(No.10の再掲) （関係機関への周知依頼）4月 ・民生委員児童委員協議会・連合会 ・市町村老人クラブ連合会 ・市町村あったかふれあいセンター所管課等 ・県関係課(地域福祉政策課、長寿社会課) ※6年度事業の実施に向け、R6.1の相談機関等担当者連絡会議(県社協主催)で、出前講座の周知を図った。 （利用案内） ・あったかふれあいセンター 4月 55か所 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ○出前講座の実施(No.10の再掲) ・高齢者見守り関係者向け 10回、263人 ○地域包括支援センター等を通じた情報提供 ・地域見守り情報の発信 6回(225号～230号) ・悪質商法カレンダー配布 5,000部 9月～ 【障害者関係】 ○視覚障害者向け消費者トラブル相談窓口の音声案内用リーフレット設置(常設) ○デージー図書(くらしの豆知識)の提供 3月 （盲学校、視覚障害者団体等） ○消費者教育用教材の開発に向けた検討 ・特別支援学校高等部の教員と共同で、特別支援学校教員や知的障害者(軽度)等支援者を対象にした教材作成に向けた協議	県民生活課 県立消費生 活センター	35
15			災害等に便乗した悪質商法等の情報提供	緊急時の対応に関するSNSでの 情報発信回数 15回	○消費者トラブルの事例や対処法をまとめた「地域見守り情報」を発信(No.12の再掲) ・発行 13回(212号～224号) ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 SNS 26回(Facebook、Instagram 各13回) ホームページ 13回 ・コンビニ・量販店での配布(広報広聴課) 300枚×7回 ○国民生活センター・消費者庁等からの情報のホームページへの掲載 20回	○「最近増えている消費者トラブル」や「この時期気を付けたい悪質商法」など、タイムリーな情報を発信し、注意喚起を図ることができた。 ○くらしのサポーターのメンバーから「地域の集まりで配布したい」と、見守り情報と一緒に啓発用のチラシを配っていただいたケースもあるなど、身近な地域での効果的な啓発が図れた。	◎ 計画以上に 取り組んでいる	○消費者トラブルの事例や対処法をまとめた「地域見守り情報」を発信(No.12の再掲) ・発行 6回(225号～230号) ・郵送・メール・FAX等での送付 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 SNS 12回(Facebook、Instagram 各6回) ホームページ 6回 ・コンビニ・量販店での配布(広報広聴課) 200部×2回 ○国民生活センター・消費者庁等からの情報のホームページへの掲載 4回	県民生活課 県立消費生 活センター	35

第2期高知県消費者教育推進計画 令和6年度事業進捗管理表

資料2-2

令和6年8月末現在

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)			令和5年度の実施状況(D)	成果(C)	令和5年度評価 (C) ◎/○/△/ ×	令和6年度の実施状況と予定(A)	担当課	第2期計画冊子該当ページ
16	第1節 ライフステージや消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	家庭	インターネット利用における親と子のルールづくりの推進	—	○学校での情報モラル教育の推進 ・ネットの利用に関する課題やルールづくり等の教材等について作成した「情報モラル教育実践ハンドブック」の周知を行い、学校、PTA研修等における活用を図る。 ○PTA対象人權課題研修への支援 ・ネット問題に関する研修において、「情報モラルハンドブック」を紹介及び活用し、家庭でのネット利用に関するルールづくりとその遵守について啓発する。	○学校での情報モラル教育の推進 ・PTA研修への研修講師派遣等において、ハンドブックを周知及び活用。(7回) ○PTA対象人權課題研修への支援 ・「インターネットによる人権侵害」に関するPTA研修の実施。(6校) ・インターネットの適正なルールづくりを行っている学校の割合が増加し、取組が進められている。	○ 計画どおり取り組んでいる	○学校での情報モラル教育の推進 ・ネットの利用に関する課題やルールづくり等の教材等について作成した「情報モラル教育実践ハンドブック」の周知を行い、学校、PTA研修等における活用を図る。 ○PTA対象人權課題研修への支援 ・ネット問題に関する研修において、「情報モラルハンドブック」を紹介及び活用し、家庭でのネット利用に関するルールづくりとその遵守について啓発する。	人権教育・児童生徒課	36
17	第2節 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	ボランティア等の地域人材	高齢者・障害者等を地域で支える方に向けた啓発、情報提供	ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施回数 年間 23回	○地域見守り情報の発信(No.12、No.15の再掲) ・発行 13回(212号～224号) ・郵送・メール・FAX等での送付 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ・コンビニ・量販店での配布(広報広聴課) 300部×7回 ○地域の見守り役(集落活動センター、あったかふれあいセンター、社協など)への出前講座の実施 19回 425人 ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施(No.2、10、17(再掲除く))47回、2,185人 ○「くらしの豆知識」の作成・配布(11月、2,028冊) ・くらしのサポーター ・市町村民生委員児童委員協議会・県連合会 ・県・各市町村社会福祉協議会 ・各地域包括支援センター など ○消費者教育講座「障害者のお金の使い方を学ぶ」の開催 1/27 42人(対象) ・特別支援学校・学級や高等学校の教員 ・知的障害(軽度)のある方の自立支援に携わっている人(GHなど)	○「最近増えている消費者トラブル」や「この時期気を付けたい悪質商法」など、タイムリーな情報を発信し、注意喚起を図ることができた。 ○くらしのサポーターのメンバーから「地域の集まりで配布したい」と、見守り情報と一緒に啓発用のチラシを配っていただいたケースもあるなど、身近な地域での効果的な啓発が図れた。	◎ 計画以上に 取り組んでいる	○地域見守り情報の発信(No.12、No.15の再掲) ・発行 6回(225号～230号) ※月1～2回発行 ・郵送・メール・FAX等での送付 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ・コンビニ・量販店での配布(広報広聴課) 200部×2回 ○地域の見守り役(集落活動センター、あったかふれあいセンター、社協など)への出前講座の実施 10回 263人 ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施(No.2、10、17(再掲除く))24回、1,482人 ○出前講座・消費生活連携講座の周知 ・6年度事業の実施に向け、R6.1の相談機関等担当者連絡会議(県社協主催)で周知を図った。 ○「くらしの豆知識」の作成・配布(11月) ・くらしのサポーター ・市町村民生委員児童委員協議会・県連合会 ・県・各市町村社会福祉協議会 ・各地域包括支援センター など ○消費者教育用教材の開発に向けた検討 ・特別支援学校高等部の教員と共同で、特別支援学校教員や知的障害者(軽度)等支援者を対象にした教材作成に向けた協議	県民生活課 県立消費生活センター	38
18			「くらしのサポーター」の育成、支援	くらしのサポーター登録者数 年度末累計 262名	○くらしのサポーター養成講座の実施 14人(うち7人登録) (※会場・オンラインのハイブリッドで実施) 7/5 高知市① 7/9 高知市②(初めて日曜日にも開催) ○フォローアップ研修の開催 第1回 5/18 18人 第2回 8/8(香南市) 3人 8/18(四万十市) 11人 8/21(高知市) 22人 第3回 12/13 18人 第4回 1/16 3人 (「消費者市民社会」in香川にオンライン参加) ○サポーター同士の交流の場の提供 (フォローアップ研修に併せて実施) ※ 令和5年度末累計 213名 (R5年度新規登録者 8名)	○地域開催(第2回フォローアップ研修)の研修以外は、会場とZoomを使ったオンラインのハイブリッドで実施。会場での参加が難しい方でも、気軽に参加できるよう工夫した。 ○サポーターの高齢化が進み、活動メンバーの固定化(休止メンバーが多い)が課題。高齢を理由に脱退する方も年数人いる。若いメンバーの加入の促進と活動の活性化が課題。	○ 計画どおり取り組んでいる	○くらしのサポーター養成講座の実施 (※会場・オンラインのハイブリッドで実施) 7/25 高知市① 24人(うち21人登録) 12/3 高知市② ○フォローアップ研修の開催 第1回 5/17 24人 第2回 8/2(四万十市) 12人 8/5(安芸市) 1人 8/8(高知市) 20人 第3回 11/26 第4回 1月頃 ○サポーター同士の交流の場の提供 (フォローアップ研修に併せて実施) ※ 8月末累計 231名 (うちR6年度新規登録者 21名)	県立消費生活センター	38

第2期高知県消費者教育推進計画 令和6年度事業進捗管理表

資料2-2

令和6年8月末現在

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)			令和5年度の実施状況(D)	成果(C)	令和5年度評価 (C) ◎／○／△／ ×	令和6年度の実施状況と予定(A)	担当課	第2期計画冊子該当ページ
19	第3節 各主体との連携・協働	学校教育との連携・協働	若年者向け消費生活講座の実施回数 年間 30回 ネット被害に関連した消費生活 出前講座の実施回数 年間 23回		○県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼 (4月) ○出前講座の実施(31回、参加者:1,765人) ・高等学校、特別支援学校等(就労支援事業所 含む)(24回、1,336人) ・大学・短大、専門学校等(7回、429人) ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施 (No.2、10、17(再掲除く))47回、2,185人 ○次年度に向けた出前講座活用の案内(10月) (県民生活課「オトナガク」送付時に同封) ・高等学校、特別支援学校、専門学校、大学等	○18歳成年化をきっかけに、毎年度出前講座 実施を依頼してくる学校があるなど、学校現場 における出前講座の浸透が一定図られ、実施 回数が増加している。 (R4:23回→R5:31回)	◎ 計画以上に 取り組めてい る	○若者向け出前講座の実施 12回、1,104人 ・高等学校、特別支援学校(9回、881人) ・大学・短大、専門学校など(3回、223人) ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施 (No.2、10、17(再掲除く))24回、1,482人 ○次年度に向けた出前講座活用の案内(12月頃) (県民生活課「オトナガク」送付時に同封) ・高等学校、特別支援学校、専門学校、大学等 ○教育委員会や学校関係者訪問時などにセンター の周知と講座活用を依頼 (随時) ○「教員対象の消費者教育講座(県民生活課・教育 センター主催)」の講座内容決定への協力及び、 講師や発表者の選定に資する情報の提供。 ○県教育委員会(高等学校課)による「教科を横断し た消費者教育」の指定校教諭(家庭科、公民科)と の意見交換や出前講座実施による連携の推進。	県立消費生 活センター	41
20					○センター所有DVDリスト周知・貸出し 7件 ・ホームページ掲載 ・市町村消費者行政担当者等相談基礎研修でセン ター所有DVDリストを周知 5月 ○消費者教育副教材活用状況調査(R3,R4実施)の 結果を踏まえ、各教育事務所に対し教材活用の 働きかけへの協力を依頼(7月～8月)	○DVDの貸出しにより、消費者教育の取組を 支援した。 7件(うち学校2件)		○センター所有DVDリストのホームページ掲載・ 貸出し(通年) ○「消費者教育講座(7/31開催@教育センター)」に おいて、副教材の活用について周知 ○消費者教育用教材の開発に向けた検討 ・特別支援学校高等部の教員と共同で、特別支援 学校教員や知的障害者(軽度)等支援者を対象 にした教材の作成に向け協議中		